

テレビ共同受信の現状

【資料2-1】

1 運営 (1) 運営資金 テレビ共同受信事業は、テレビ共同受信施設整備基金を原資にテレビ共同受信事業特別会計で市が運営。
〔令和6年度末基金残額 378,266,311 円、令和7年度基金操出金(事業費) 41,489,000 円〕

(2) 事務処理 地域防災課地域安全係 → 市職員2人(人件費は一般会計)、会計年度任用職員1人(人件費は基金)

事務内容 … 加入・退会処理、苦情受付・処理、施設改修等工事事務、地代・共架料支払事務、施設等維持管理事務委託
非常勤雇用事務、都道無電柱化対応(共同溝)事務(荷田子・三内・館谷)、共同受信設備あり方検討 他

2 加入数 **R7.6.1 3,810 戸**【R7再放送同意申請時提出数：弘電社作成】

内訳⇒ 菅生地区(22)、五日市南部地区(846)、網代(70)、五日市中部地区(1,840)、深沢地区(33)、小宮地区(999)

※ 毎年新規加入若干数あり(R6 7件、R5 11件)

加入申込みの際に「運営は基金と分担金で行っていること」「今後運用方法の変更により新たな負担の発生もあること」「個別アンテナや光回線による視聴も検討いただくこと」を文書で示して説明。その上で、加入する際は、説明書類に日付と氏名を記入していただき、原本を市で保管、写しを申込者に渡している。

※ 減少するケースには、申出による退会処理と届出のない無断撤去(私的撤去)がある。

また、空き家に配線が残る状態も現地調査で確認できる。その際は所有者に今後の視聴意向を確認している。

3 受信施設 受信点(共同受信アンテナ設置箇所)→ 6箇所(R6から網代を五日市南部から分離)

○五日市南部地区(留原・高尾・小和田・小峰台) ○五日市中部地区(五日市・入野・三内・館谷・横沢)

○深沢地区(深沢) ○小宮地区(戸倉・乙津・養沢・小中野) ○菅生地区(菅生^{※1}) ○網代地区(網代^{※2})

※1 令和6年度 受信点移設工事実施〔立川CC地内受信点を菅生会館壁面に移設。山中の遠距離送信を改善〕

→ 小規模化と倒木等減災対策。VHF旧アナログ波変換方式からUHF波直接送信に改善…CATV方式からアンテナ受信方式

※2 令和5年度 網代地区を小規模化〔受信アンテナを網代会館敷地内に新設・幹線ケーブル更新。無住家地域遠距離送信を改善〕

→小規模化と減災対策。VHF旧アナログ波変換方式からUHF波直接送信に改善…CATV方式からアンテナ受信方式

4 責任分界 テレビ共同受信における市と加入者の管理責任区分

→ 受信施設から宅内引込用保安器(通常は屋外壁面に設置)までが市。保安器から自宅側が加入者(宅内配線等^{※3})

※3 建替など加入者の都合でも、配線の付け替えなど市管理区分の配線工事等は基金から支出している。

また、新規加入時の引込線新設工事に現在 51,800 円かかっており、加入分担金 35,000 円以上の費用を要している。(要見直し)